

第112回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

日本トランスシティ株式会社

上記書類につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の基盤とする。
- ・コンプライアンスに関する体制を整備し、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、リスク管理委員会の下部委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、体制・施策等の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する啓蒙・教育活動を行う。
- ・法令・企業倫理に関する相談・通報に対し、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、必要に応じてその調査と対応策を実施する。
- ・内部監査組織「内部統制室」により、使用人の職務執行が法令および定款に適合しているか、定期的に監査し、業務の評価・是正を行う。

② 取締役および執行役員の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行にかかる情報については、取締役会規程、稟議規程および文書保存規程に従い、適切に保存および管理する。

③ 当社および子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理委員会を設置し、委員会の下にはリスクに応じた各種委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理委員会規程の定めにより、リスク管理推進の基本方針・施策の決定、緊急時における組織体制の構築、グループ社員への教育の実施、当社グループ内へ提供するリスク管理情報の決定等を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員を選任することにより、取締役会の運営の効率化、運営の強化ならびに監督機能の強化を図る。
- ・取締役会の意思決定の効率化を図るため、経営・関係会社における重要事項を協議する常務役員会ならびに中期経営計画を推進するうえで重要な課題について協議する経営計画委員会を開催する。
- ・取締役の職務の執行に際し、組織規程および職務権限規程に判断基準を定め、経営の効率性を図る。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の管理業務はグループ統括部が行うものとし、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告はグループ統括部および担当取締役が定期的に受ける。
- ・内部統制室による定期的な監査を実施し、子会社の業務の評価・是正を行う。

- ・子会社における経営上の重要事項については、当社常務役員会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - ・当社の取締役、監査役、執行役員および使用人を子会社の取締役や監査役として派遣し、子会社の管理体制を強化する。また、グループ共通の会計システムの導入、子会社に対する間接業務の提供、資金調達の効率化のためのシステムの導入などにより、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
 - ・「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を子会社の役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守をグループ経営の基盤とする。
- ⑥ **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 当社は、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会事務局員を配置する。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 上記の使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人としての職務の範囲内においては、監査役の指揮命令に従い、その職務を補助する。また、当該使用人の人事異動等については、監査役および監査役会の同意を要する。
- ⑧ **当社の取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・監査役は、取締役会の他、当社重要会議に出席し、取締役、執行役員、部支店長、子会社取締役の業務執行状況の報告を聴取する。
 - ・監査役は、会計監査、業務監査を定期的実施し、取締役、執行役員および使用人からの報告を受けるとともに、随時、取締役、執行役員および使用人より、その業務執行状況の報告を求める。
 - ・子会社の役員および使用人から監査役への報告は、直接行う方法のほか、内部統制室またはグループ統括部を通じて行う。
 - ・監査役は、内部統制室と定期的な情報交換会を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受ける。
 - ・監査役は、グループ統括部と定期的な情報交換会を実施するとともに、子会社の状況について、報告を受ける。
 - ・監査役は、子会社の監査役との間で、意見交換および情報交換を行う。

⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、法令・企業倫理に関する相談・通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」および「コンプライアンス規程」において定め、相談・通報・報告した者を保護する。

⑩ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等について、会社に前払い等の請求をしたときは、監査役監査規程および役員旅費規程に基づき、当該費用または債務を処理する。

⑪ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役ならびに会計監査人との間で、定期的な協議を実施し、意見交換と情報の共有化を図る。

⑫ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社は、企業防衛の観点より、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考え、「反社会的勢力への対応マニュアル」を整備するなど、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある団体・個人による不当な要求等への対策の強化を図る。万が一、このような団体・個人が関わりをもってきたり、金銭等の要求をしてきたりした場合には、毅然とした態度をもって接し、組織的な対応により、不当な要求を断固として排除する。また、当社の意に反し、このような団体・個人と関わりをもってしまった場合には、社内関係部門および外部専門機関との協力体制により、速やかに関係解消に向け対応する体制を整備する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス・教育について**

当社では、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。コンプライアンスに関しては、企業理念・行動指針・行動規範を合わせた企業倫理要綱を制定し、グループの全社員に対してリーフレットを配布し、それらの浸透を図っております。

また、リスク管理委員会を2回開催し、グループ全体のリスクの把握および管理を行いました。

② **重要会議の開催状況について**

取締役会を18回開催(うち書面決議1回)し、取締役の職務執行の適法性・適正性を確保するとともに効率性を高めるため、社外取締役、社外監査役が常時出席いたしました。

常務役員会を24回開催し、経営に関する重要事項および関係会社における重要事項を協議いたしました。

経営計画委員会を22回開催し、中期経営計画を推進するうえで重要な課題について協議いたしました。

部店長会議を12回開催し、経営意思決定の即時伝達や各部店の営業報告等を行い、情報の共有化を図りました。

③ 内部監査の実施について

社長直轄の内部統制室は、第112期内部監査基本計画書に基づき、内部監査を実施いたしました。

また、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、内部統制室と内部統制推進委員が財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の検証・評価を実施いたしました。

内部統制室は、監査役との情報交換会を12回実施し、内部監査の結果および財務報告に係る内部統制の進捗状況等について報告を行いました。

④ 監査役の職務執行について

各監査役は、年間の監査計画に基づき当社全部門および子会社の会計監査および業務監査を実施し、取締役および使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査上で発見した諸課題について、随時、取締役、執行役員および使用人より、その報告を受けました。

監査役は取締役会、常務役員会、経営計画委員会、部店長会議、関係会社経営会議およびリスク管理委員会他、社内の重要会議に出席し、取締役、執行役員、部店長および子会社取締役の業務執行状況を確認いたしました。

監査役は、現場の状況を把握するため、上記業務監査に加えて営業所視察を実施いたしました。

監査役は、グループ統括部と情報交換会を12回実施（全回に国際管理部も参加）し、企業集団を構成する関係会社における諸課題について報告を受けました。また、グループ統括部主催の関係会社監査役研修会に出席し、子会社の監査役との意思疎通の充実と情報の共有化を図りました。

監査役は、代表取締役との協議を実施し、経営に関する意見の交換と情報の共有化を図りました。

監査役は、会計監査人とのミーティングを15回開催し、意見の交換と情報の共有化を図りました。

連結株主資本等変動計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	8,428	6,879	67,797	△2,642	80,462
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,564		△2,564
親会社株主に帰属する当期純利益			6,595		6,595
自 己 株 式 の 取 得				△1,000	△1,000
自 己 株 式 の 処 分		50		54	104
自 己 株 式 の 消 却		△339	△161	501	—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△289	3,869	△445	3,135
当 期 末 残 高	8,428	6,590	71,667	△3,088	83,597

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	8,056	△1,522	2,104	2,090	10,729	4,382	95,574
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,564
親会社株主に帰属する当期純利益							6,595
自 己 株 式 の 取 得							△1,000
自 己 株 式 の 処 分							104
自 己 株 式 の 消 却							—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	4,587	—	369	1,907	6,865	404	7,269
連結会計年度中の変動額合計	4,587	—	369	1,907	6,865	404	10,404
当 期 末 残 高	12,644	△1,522	2,474	3,998	17,594	4,786	105,978

(百万円未満切捨)

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 ……35社
- ・主要な連結子会社の名称 ……四日市海運株式会社ほか34社
- ・主要な非連結子会社の名称 ……愛三商船株式会社ほか9社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 ……9社
- ・主要な会社等の名称 ……南大阪埠頭株式会社、中部コールセンター株式会社ほか7社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ……愛三商船株式会社、多度開発株式会社ほか
(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Trancy Logistics America Corporationほか海外連結子会社8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

- ④ 使用权資産

使用权資産については、リース開始日から、使用权資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって定期的に減価償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービスおよび輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に計上しております。

- ② ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

- ③ のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

ただし、僅少な場合は、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、年金制度上、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 80,835百万円 |
| 2. 担保に供している資産およびそれに係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 3,688百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 未払金 | 52百万円 |
| 長期未払金 | 473百万円 |
| 3. 土地の再評価による帳簿価額との差額 | |
| 連結計算書類作成会社について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| (1) 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 | |
| (2) 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| (3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額） | 7,632百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

66,405,517株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,406	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,158	18.50	2025年9月30日	2025年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,515	利益剰余金	24.50	2026年3月31日	2026年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行による方針であります。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り保証金は、主にゴルフ場の預託金であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、国内においてはキャッシュマネジメントシステムを導入することによりグループ各社の資金を一元管理し、また、海外においては必要な資金を機動的に供給する体制を構築することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (注) 2	23,033	23,033	—
資産計	23,033	23,033	—
(1) 社債	8,000	7,744	△255
(2) 長期借入金 (注) 3	27,253	26,359	△893
(3) 長期預り保証金			
ゴルフ場の預託金	1,748	1,015	△733
負債計	37,001	35,119	△1,882

(注) 1. 預金と短期間で決済される債権債務については、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額498百万円)、子会社株式および関連会社株式 (連結貸借対照表計上額8,808百万円) は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	23,033	23,033	—	—	23,033

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	8,000	—	7,744	—	7,744
長期借入金	27,253	—	26,359	—	26,359
長期預り保証金 ゴルフ場の預託金	1,748	—	1,015	—	1,015
負債計	37,001	—	35,119	—	35,119

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明
社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じ、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間に応じ、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を用いて算定しております。

長期預り保証金（ゴルフ場の預託金）

想定した返還期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	総合物流事業						その他の事業 (注) 1	合計
	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合 輸送業	その他	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	54,174	22,004	20,015	25,522	1,725	123,442	1,082	124,524
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	—	—	993	993
外部顧客への売上高	54,174	22,004	20,015	25,522	1,725	123,442	2,075	125,517

(注) 1. 「その他の事業」の区分は総合物流事業に含まれない事業であり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

(注) 2. 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる収益です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として総物流事業を提供しており、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等で構成されております。これらの主な履行義務の内容および収益認識は、以下のとおりであります。

(1)倉庫業

倉庫業では顧客から寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を受受しております。また、保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を受受しております。

保管業務に関しては、保管期間の経過に応じて履行義務を充足し、顧客にサービスを移転する契約として、経過期間に応じて収益を認識しております。

保管以外の業務に係る履行義務に関しては、契約において一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合はその経過期間に応じて、また、物量に応じたサービス対価の契約である場合はサービス提供の進捗に応じて、その物量を考慮した収益を認識しております。

(2)港湾運送業

港湾運送業は、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、当社グループでは、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業、荷捌きを行う事業と、これに付随する事業を行っております。

これらは、顧客の物品の国内外への移動を伴う作業に関連する履行義務であり、作業の進捗に応じて顧客にサービスを移転する契約として、その取扱量に応じた収益を認識しております。

(3)陸上運送業および国際複合輸送業

陸上運送業では、日本国内の貨物について、車両や鉄道を使用して運送を行っております。また、国際複合輸送業では、輸出入貨物について、荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで一貫した運送責任を持ち、最適な輸送手段を用いて輸送を行っております。

これらは、履行義務を充足するにつれて顧客にサービスを移転する契約として、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として輸送予定日数によっております。なお、サービスの提供開始から履行義務を充足するまでの期間が著しく短い輸送については、一定の時点で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、当社グループでは顧客に対して各履行義務に対応した見積りを提示して価格を決定していることから、取引価格の配分が必要な契約は有しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,626
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,451
契約資産(期首残高)	710
契約資産(期末残高)	488
契約負債(期首残高)	473
契約負債(期末残高)	253

契約資産は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する総合物流通事業等の対価に係る当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に係る当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する総合物流通事業等の契約について、当該契約条件に基づき、顧客から受け取ったサービスの対価のうち、前受金に相当するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は473百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,635円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円52銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 準 備 金 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	百万円 8,428	百万円 6,544	百万円 289	百万円 1,200	百万円 400	百万円 29	百万円 1,196
当 期 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			50				
自 己 株 式 の 消 却			△339				
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩						△12	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△289	-	-	△12	-
当 期 末 残 高	8,428	6,544	-	1,200	400	16	1,196

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金							
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	百万円 6,400	百万円 34,294	百万円 △2,642	百万円 56,139	百万円 7,768	百万円 △1,522	百万円 6,245	百万円 62,384
当 期 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△2,564		△2,564				△2,564
当 期 純 利 益		5,399		5,399				5,399
自 己 株 式 の 取 得			△1,000	△1,000				△1,000
自 己 株 式 の 処 分			54	104				104
自 己 株 式 の 消 却		△161	501	-				-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		12		-				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					4,430		4,430	4,430
当 期 変 動 額 合 計	-	2,686	△445	1,939	4,430	-	4,430	6,369
当 期 末 残 高	6,400	36,980	△3,088	58,078	12,199	△1,522	10,676	68,754

(百万円未満切捨)

個別注記表

重要な会計方針にかかる事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有価証券の分類は「金融商品に関する会計基準」によっております。

② 棚卸資産（貯蔵品）

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、企業年金基金については、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービス及び輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 57,648百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 1,883百万円 |
| (2) 長期金銭債権 | 363百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 15,132百万円 |
| 3. 土地の再評価による帳簿価額との差額 | |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| (1) 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 | |
| (2) 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額） | 7,632百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	10,552百万円
営業費用	36,897百万円
営業取引以外の取引高	2,226百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	4,541,377株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	71百万円
賞与引当金	221百万円
貸倒引当金	25百万円
関係会社株式	1,258百万円
資産除去債務	100百万円
その他の	308百万円
繰延税金資産小計	<u>1,985百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,282百万円</u>
繰延税金資産合計	702百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△539百万円
その他有価証券評価差額金	△5,506百万円
前払年金費用	△485百万円
退職給付信託設定益	△250百万円
その他の	△39百万円
繰延税金負債合計	<u>△6,821百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△6,119百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	四日市海運株式会社	港湾運送業他	直接88.8%	役員2名	物流サービスの提供を受けている。	資金の借入	—	短期借入金	2,060
	三鈴カントリー株式会社	ゴルフ場経営他	直接100%	役員2名	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	2,054
	Trancy Logistics (Thailand) Co., Ltd.	国際複合輸送業務他	直接47.3% 間接1.7%	—	物流サービスの提供を受けている。	資金の借入	940	短期借入金	1,918

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

1. 資金の借入については、市場金利等を勘案した上で、取引条件を決定しております。なお、キャッシュマネジメントシステムは、国内において当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、グループ内の参加会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,111円38銭
2. 1株当たり当期純利益 86円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付債務等

当事業年度末の退職給付債務等の金額は以下のとおりであります。

退職給付債務	6,913百万円
年金資産	16,318百万円
未積立退職給付債務	<u>△9,404百万円</u>
未認識過去勤務費用	△14百万円
未認識数理計算上の差異	<u>△5,803百万円</u>
貸借対照表上の純額	<u>△3,586百万円</u>
前払年金費用	4,777百万円
退職給付引当金	<u><u>1,190百万円</u></u>

(注) 年金資産には、企業年金基金に対して設定した退職給付信託に係る年金資産が39%含まれておりません。